

大阪大学SOGIに関する取組み

大阪大学SOGI基本方針

大阪大学「性的指向(Sexual Orientation)」と
「性自認(Gender Identity)」の多様性に関する基本方針

平成29年7月19日
大阪大学総長 西尾章治郎

大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、多様で心豊かな地域と世界の創造のために寄与すべく、平成28年4月に策定した「大阪大学男女協働推進宣言」において、「男女協働推進アクションプラン」を全学的に推進し、ダイバーシティ環境の実現を図ることを公表しました。

本学が目指す研究型総合大学に相応しい多様な知と人材が交差する魅力あるダイバーシティ環境をより豊かなものとしていくために、「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」の多様性と権利を認識し、偏見と差別をなくすよう、構成員への啓発活動を行うことを基本方針として提示します。

大阪大学は、「大阪大学男女協働推進宣言」とこの基本方針を踏まえ、多様な構成員の意思と選択の自由が尊重され、その個性と能力が存分に発揮できる学修、研究、就業環境の整備に取り組んでいきます。

本学では、平成29年7月に全構成員を対象にした『大阪大学「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」の多様性に関する基本方針』を策定し、ダイバーシティ環境の実現に向けて、様々な取組を進めております。

キャンパスライフ健康支援センター、ハラスメント相談室、人権問題委員会、人事労務オフィス、教育オフィス・学生生活委員会、男女協働推進センターから、現在の取組状況を紹介します。



阪大「ワニ博士」

キャンパスライフ健康支援センターの取組

キャンパスライフ健康支援センター…学生・職員の保健管理及び相談支援業務を行っている。

◆取組1 相談対応の明記

従前から「性や性別の悩み」についての相談を受け付けていたが、SOGI基本方針策定後、「SOGIについての相談も受けている」ことを明記し、相談に対応。

◆取組2 SOGIに関する専門家との連携を強化

SOGIに関する専門家を招へい教員として配置し、問題発生時のアドバイザーとして即応できる体制を整備。

◆取組3 健康診断における配慮

健康診断時に、車いす、妊娠中、手術跡のある者等と同様に、SOGIに関連して配慮を必要とする学生及び職員に対応。

配慮の実績例

- ・更衣時の配慮 → 受検時間の調整を行い、1人で更衣が出来る環境を提供
- ・氏名の変更 → 健診受検時のみ、本人希望の氏名で受検

◆取組4 セミナー開催

セミナー「LGBTについて知っておくこと」を開催。

(平成30年7月17日)

セミナー「あなたもその一人 多様性を受け入れるとは」を開催。

(令和元年9月26日)

セミナー「SOGI多様性についていまさら訊けないこと」を開催。

(令和3年3月19日)

◆取組5 全学共通教育科目の開講

全学共通教育科目「ピア・サポート入門」、「共生社会とアクセシビリティ」、「現代の医療と生命を考える」の講義でSOGIの基礎知識、学生生活で抱える困難さやその対応について提供。



積極的な対応を発信

ハラスメント相談室の取組

ハラスメント相談室・・・専門相談員（カウンセラー）がさまざまなハラスメントの相談を受け付けている。

◆取組1 「ハラスメント問題に関する基本方針」を改正

ハラスメント相談室では、広く相談を受け付けてきたが、SOGI基本方針策定を受け、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を改正した。

セクシュアル・ハラスメントとは、職務・研究・修学・課外活動における関係を利用して、相手に不快な思いをさせる「性的な言動」（性的な関心や欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識又は「性的指向」若しくは「性自認」に関する偏見に基づく言動を含む。）をいい、時間と場所を問いません。（以下略）

◆取組2 学内広報誌「ハラスメント相談室だより」にて啓発

- 特集「セクシュアル・マイノリティ」を掲載（第6号平成28年6月）



大阪大学ハラスメント相談室 第6号 平成28年6月

ハラスメント相談室だより

新年度が始まって3か月、新たに大学の一員となったみなさんも生活に慣れてきたころでしょうか。ハラスメント相談室だよりも創刊2年目を迎えました。これからいろいろな話題を取り上げていきますので、ご期待ください。

特集 セクシュアル・マイノリティ

新年度が始まり数か月が過ぎました。新しい環境の中で、いろいろな人と出会う機会も多々あったのではないかと思います。そのたくさんの出会いの中に、ひょっとしたらあったかもしれないこれがあるかもしれない、セクシュアル・マイノリティについて触れたいと思います。

私たちは生まれた時にその身体的（生物学的）特徴によって男女の性別を判断されます。そして、社会で男/女として生きていく中で、異性を恋愛対象（性的指向）とすることや、男性らしさ/女性らしさといった性役割（ジェンダー）を身につけることを期待されます。社会ではそれが普通で、こうあるべきだと考えられがちです。

しかし、こういった「社会に期待されている性のあり方」にすべての人が当てはまる訳ではありません。セクシュアル・マイノリティは、上記のような「社会に期待されている性のあり方」には当てはまらない方々の事を意味しています。例えば、自分自身の性別の認識（性自認）と身体的な性別が一致していなかったり、同性が恋愛対象になることもあります。すべての性が男/女に二分化できるのではなく、性のあり方は非常に多種で、また流動的なものであり、個々人によって大きく異なります。マイノリティのカテゴリーとしてよく用いられるLGBT（Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender の略称）という言葉を聞いたことがある方もおられるかもしれません。

マイノリティ、と称されていますが、さまざまな統計や調査から、セクシュアル・マイノリティは少なくとも人口の3～5%程度ではないかと推測されています。これは30人のクラスに1人の割合でセクシュアル・マイノリティの人がいる可能性がある、ということです。

メディアではマイノリティであること自体をアピールしたり、積極的にネタとされる風潮もありますが、多くの当事者は自分がマイノリティであることを隠して生活しています。それは、社会や自身のマイノリティに対する否定的なイメージや生きづらさだけでなく、カミングアウトすることによって周囲から偏見されたり拒絶されたりする可能性を感じているからです。

ちょっとした一言に傷ついている人がいるかもしれません。自分には関係ない、と思わずに、いろいろな人たちが同じ場所で過ごしているかもしれないことを、少し考えてみてはいかがでしょうか。

大阪大学ハラスメント相談室（秘密厳守）
ハラスメント相談室では、様々な相談を受けています。ちょっとしたやだな、どうしたらいい？と困った時は相談室にお越しください。

豊中地区 06-6850-5029（セクシュアル・ハラスメント）
06-6850-6006（アカデミック・ハラスメント）
吹田地区 06-6879-7169（ハラスメント全般）
箕面地区 072-730-5112（ハラスメント全般（火曜日）・セクシュアル・ハラスメント（水曜日））
大阪大学HP http://www.osaka-u.ac.jp/for-student/ja/guide/student/prevention_sh



- ハラスメント問題に関する基本方針」の改正について掲載（第12号平成29年12月）



大阪大学ハラスメント相談室 第12号 平成29年12月

ハラスメント相談室だより

いよいよ1年の締めくくりの12月になりました。みなさん何かと忙しい日々をお過ごしのことと思います。ハラスメント相談室だより第12号をお届けしますのでどうぞご覧ください。

「大阪大学『性的指向（Sexual Orientation）』と『性自認（Gender Identity）』の多様性に関する基本方針」の策定を受け、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を改正しました。

このたび、「大阪大学『性的指向（Sexual Orientation）』と『性自認（Gender Identity）』の多様性に関する基本方針」が策定されました。これは「性的指向」と「性自認」の多様性と権利を認識し、偏見と差別をなくすよう、構成員への啓発活動をしていくことを提示するもので、全構成員（学生・教職員）を対象とした基本方針の策定は、国立大学では先駆けとなります。

詳細はこちらをご覧ください。↓
<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2017/08/post-8003/>

ハラスメント相談室では、これまで相談者等の「性的指向」又は「性自認」にかかわらず、広く相談を受け付けてきたところですが、上記方針策定等を受け、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」において、改めて以下のとおり定義しました。

○ 大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針（改定後-抜粋）
※ 下線が今回の追加部分

この基本方針は、大阪大学（以下「大学」という。）におけるハラスメント問題について、良好な教育・研究・労働環境を維持するために、その発生の防止や問題の解決に取り組む大学の姿勢を明らかにし、大学の構成員・関係者に周知するためのものです。

1. ハラスメントの定義
この基本方針における「ハラスメント」とは、以下に掲げる「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」及び「パワー・ハラスメント」をいいます。

(1) セクシュアル・ハラスメント
セクシュアル・ハラスメントとは、職務・研究・修学・課外活動における関係を利用して、相手に不快な思いをさせる「性的な言動」（性的な関心や欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識又は「性的指向」若しくは「性自認」に関する偏見に基づく言動を含む。）をいい、時間と場所を問いません。また、セクシュアル・ハラスメントには、結果的に職務・研究・修学・課外活動の環境が悪化される行為のほか、上記の「性的な言動」に対する相手の対応によって利益又は不利益を与える行為が含まれます。

また、前述のように、セクシュアル・ハラスメントに該当する否かは、基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうかによって決まるとされています。（以下略）

ハラスメントを根絶し、多様な構成員の個性と能力が存分に発揮できる学修、研究、就業環境を整備しましょう。

※「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」（全文）は以下のページからご覧いただけます。↓
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

SOGIに関する偏見に基づく言動がハラスメントに該当することを発信

人権問題委員会の取組

人権問題委員会・・・人権問題の啓発、学内の講演会等に取り組んでいる。

◆取組1 大阪府人権啓発事業への協力



大阪府が作成した
性的マイノリティに関する
人権啓発ステッカーを
図書館や食堂に貼付する
事業に協力。

(平成30年1月～3月)

◆取組2 人権問題に関する映画会の開催

- 人権啓発を目的とした映画会を毎年開催
- 平成30年度、令和元年度はSOGIを
テーマとした映画を上映。

平成30年度

上映映画：「メゾン・ド・ヒミコ」

令和元年度

上映映画：「彼らが本気で編むときは、」

大阪大学人権問題に関する映画会

申込不要、入場無料

上映映画

「彼らが本気で編むときは、」

脚本・監督：荻上直子
出演：生田斗真、桐谷健太、柿原りんか、ミムラ他

嵐しさに震えたトランスジェンダーの女性リントと、彼女のすべてを受け入れる恋人のマキオ。そんなカップルの前に現れた、愛を知らない孤独な少女トモ。彼らの間に起きた3人、それぞれの幸せを見つけるまでの心震える40日。

日 時：2019年5月2日(木) 14時00分～16時20分
会 場：基礎工学研究科シグマホール（豊中キャンパス）

問い合わせ：総務課国際交流推進課
TEL: 06-65079-4041 MAIL: soumu-soumu@msk.kaiyaku.oru.ac.jp
主 催：大阪大学人権問題委員会
参加にあたり、特別な配慮が必要な場合には、平成31年4月17日(木)までに相談ください。

教職員・学生・地域住民を対象としたSOGI意識啓発

人事労務オフィスの取組

人事労務オフィス・・・人事労務に関する規程や施策に関して企画・立案を行っている。

◆取組1 教職員の通称使用

SOGI基本方針に基づき、教職員の氏名表記に関する取扱いについて、

「性的指向・性自認による通称使用」を可能とした。
(平成30年12月20日)

通称使用申出書及び使用通称確認書類（※）の提出が必要

※社会生活上、既に当該通称を使用していることが確認できる書類

(例) 公共料金の領収書、病院の診察券、受取郵便物、金融機関の預金通帳・カード、他の勤務先での給与明細、在職証明書 など

◆取組2 休暇・福利厚生への対応

配偶者やその親族に関わる休暇や福利厚生制度において、事実婚の配偶者も同等に取り扱っている。

具体例

- ・結婚休暇
- ・介護休暇・休業
- ・扶養手当
- ・赴任旅費
- ・特別赴任手当

◆取組3 新任教職員への意識啓発

例年6月に実施している新任教職員対象の研修において、SOGIについて説明を行っている。



SOGIの多様性を考慮した施策を推進

教育オフィス・学生生活委員会の取組

教育オフィス…教育に関する規程や施策に関して企画・立案を行っている。
学生生活委員会…学生生活の諸問題の解決に向け取り組んでいる。

◆取組1 学生の氏名の取扱いの改正

SOGI基本方針に基づき、学生の通称氏名使用に係る「確認に要する書類等」について、従前の要件を見直し、取扱いを改正した。（平成31年1月16日）

改正前の確認書類	改正後の確認書類
○医師による診断書 2 部 （異なる医師による診断書 1 部ずつ） ○親権者の同意書（成年の場合は、原則、学籍情報上の保護者の同意書） 以下は、これまで通称氏名を使用していた場合に確認する。 ○これまでの通称氏名使用期間・使用状況を記載した本人作成の説明書 ○通称名が社会生活上日常的に用いられていることについての資料	○通称氏名使用の申出書 ○保護者の同意（未成年者の場合に限る） ○申出書に基づき、学生本人と所属学部・研究科又はキャンパスライフ健康支援センターで面談を実施。必要に応じて申出書の記載内容を確認できる書類を求める場合がある。

学生のSOGIに係る通称使用手続きの負担を軽減

◆取組2 「学生への配慮・対応のガイドライン」を制定

SOGI基本方針に基づき、学生生活委員会で、「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」の多様性に関する学生への配慮・対応ガイドラインを定めた。（令和元年6月17日）

- (1) 学生ひとりひとりの意思と選択の尊重
- (2) 個人情報の保護の徹底
- (3) 教職員によるチームでの問題解決
- (4) 学内の各セクションの連携協力
- (5) 学内生活全般に関する合理的配慮
- (6) SOGIの多様性に関する理解促進

- ・ 学生への配慮・対応について、学内の各組織に取組を要請
- ・ 学生生活委員会において方策・課題を議論

男女協働推進センターの取組

男女協働推進センター…男女共同参画に関する事業を推進

◆取組1 セミナー開催

「性的指向(Sexual Orientation)」と「性自認(Gender Identity)」 (= SOGI) の多様性と権利を認識し、偏見と差別をなくすよう、構成員への啓発活動を行うことを目的に、セミナーを開催。

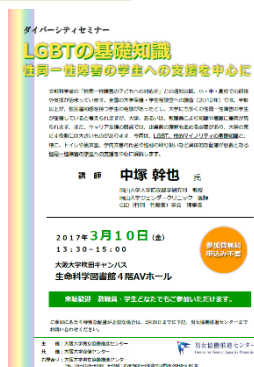
●平成29年3月10日

「LGBTの基礎知識 性同一性障害の学生への支援を中心に」

■講師 中塚 幹也 氏

岡山大学大学院保健学研究科 教授
岡山大学ジェンダークリニック 医師
GID (性同一性障害) 学会 理事長

LGBT、性的マイノリティの基礎知識と性同一性障害の学生への支援を中心に講演。このセミナーをきっかけに、「大阪大学SOGI基本方針」が策定された。



●平成30年7月9日

「SOGIの多様性を尊重した更なるダイバーシティ環境の実現」

■講演

「早稲田大学におけるダイバーシティ推進への取り組み」
関口八州男氏

早稲田大学学生部学生生活課長

「大学×SOGIが持つ可能性～課題解決から社会対話へ～」
松中権氏

認定特定非営利活動法人グッド・エイジング・エールズ代表

■パネルディスカッション

「大阪大学の現状・課題と今後に向けて」をテーマに実施
人権問題委員会委員、ハラスメント相談室長、

学生生活委員会委員長、キャンパスライフ健康支援センター長が登壇



●令和元年9月26日

「あなたもその一人 多様性を受け入れるとは
～個性を発揮し一人ひとりが活躍できる大学に～」

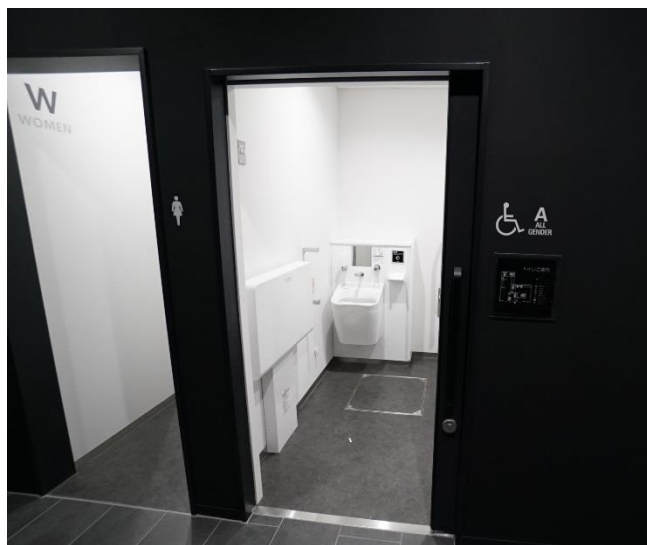


学内構成員へのSOGI意識啓発、課題を共有

◆取組2 トイレサイン使用の推奨

トイレサイン設置に係る学内外からの問い合わせ対応、学内の設置推奨

- 大阪大学共創イノベーション棟（大阪大学での初めてのトイレサイン使用例）



壁面のトイレサイン↑



施設面からのSOGI意識啓発

◆取組3 イクボス宣言×SOGIアライ宣言

学内外に対して男女協働推進・SOGIの理解をさらに広げるため、総長をはじめとする役員と幹部職員(本部部長級職員)22名が率先し、「イクボス宣言×SOGIアライ宣言」を行った。



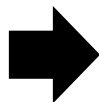
阪大「ワニ博士」

【イクボス宣言】

ワーク・ライフ・バランスを推進し、組織の活性化を目指します

【SOGIアライ宣言】

性的指向・性自認の多様性と権利を尊重します



学内外へ大阪大学の姿勢を発信